

## 平成 27 年度 第 1 回厚木市地域公共交通会議 概要

開催日時	平成 27 年 6 月 16 日 (火) 午後 6 時 30 分から午後 7 時 55 分まで
開催場所	厚木市役所本庁舎 3 階特別会議室
出席委員数	17 人 (全 20 人中、代理出席者含む)
傍聴者数	1 人
会議の経過	<p>1 開 会 事務局</p> <p>2 あいさつ 会長</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 厚木市地域公共交通会議規約の改正について 資料に基づき事務局が説明 意見等は特になし。 原案のとおり承認</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○厚木市地域公共交通会議規約第 3 条における事業内容の変更</li> <li>○副会長の変更 (厚木市政策部長から厚木市自治会連絡協議会会長に変更)</li> <li>○委員の追加 (厚木市市街地整備部長を追加)</li> </ul> <p>(2) 平成 27 年度事業について 資料に基づき事務局が説明</p> <p>【内容】</p> <p>ア 鉄道駅、バス停での駐輪場、歩道の継続整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>サイクルアンドバスライド自転車駐車場の整備</u> 金田神社前バス停を利用しているバス利用者から自治会に自転車駐車場を整備してもらいたいという要望が寄せられました。自治会で可能性を検討したところ、バス停の周辺に自治会が管理している土地があり、無償で市に貸与していただけることになりましたので、サイクルアンドバスライド自転車駐車場を整備するものです。</li> </ul> <p>【名称】 (仮称) 金田神社前自転車駐車場 (厚木市金田地内)</p> <p>【供用開始日】 平成 27 年 7 月頃 (予定)</p> <p>【駐車台数】 50 台 (概算)</p>

## イ バス停上屋設置事業の継続整備

### ○上分バス停（厚木市下古沢地内）

上分バス停は、厚木市斎場の入口に設置されているため、斎場利用者のバス待ち環境を向上させる必要があります。また、周辺の地域住民は高齢者が多く、日中に運行しているバスは1時間に1便であるため、運行間隔が開いている状況です。こうしたことから、バス停における上屋の設置を検討いたします。

### ○睦合東中学校入口または仲町バス停

#### （ア）睦合東中学校入口（厚木市妻田北二丁目地内）

このバス停が設置されている路線は、平成25年3月に運行を開始した妻田そりだ線であり、1日当たりの利用者が多いバス停の一つであるため、上屋を設置し待合環境を向上させる必要があります。

#### （イ）仲町バス停（厚木市長谷地内）

このバス停が設置されている県道603号（上粕屋厚木線）の周辺にあるバス停には、上屋が設置されているため本バス停においても上屋の設置を検討し、待合環境を向上させる必要があります。

引き続き、神奈川中央交通（株）と協議を行い、上屋を設置するバス停を決定します。

## ウ 集中するイグレス交通の対応強化

### ○路線バスの輸送力の強化（イベント路線）の検討・実施

#### 荻野運動公園、ぼうさいの丘公園、上古沢緑地などへの連絡

土休日において、市内の大規模な公園等では、四季折々の各種イベントが実施されています。参加者が乗用車で訪れる際には、周辺交通の道路混雑が発生する場合があります。

そこで、路線バスが運行されている場所であれば、路線バスを利用していただく案内を行うとともに、運行されていない時間帯があるのであれば、路線バスの増便を行い、送迎需要に対応するものです。

## エ 地域公共交通確保維持改善事業（ノンステップバス導入事業）

バス事業者がノンステップバス導入における国の補助を受けるため、地区協議会において策定した生活交通改善事業計画（バリアフリー化整備等整備事業）を添付し、補助金の申請を行います。

なお、ノンステップバス導入補助は、国と市による協調補助として実施します。

【導入台数】8台（内訳：大型7台、中型1台）

【主な意見】

・今回のサイクルアンドバスライドは、バス利用者から要望があるということで、自治会で調整していただき市に土地を無償で貸与していただくということになり、自転車を駐車する場所については地域の方々の協力が得られているものであるので、とても良い事例であると思います。

・同じマークでサイクルアンドバスライドを案内していることは、市民にとって分かり易いものです。隣の市とは違うものを作りたいという考える方もいますが、同じマークを統一して使用した方が良いと思います。

・上屋を設置するには占有が必要であるとのことですが、所有や手続きは厚木市が実施するのでしょうか。

バス停の上屋については、設置する物は同じであります。神奈川中央交通が設置者になる場合は、神奈川中央交通の所有物になるため、道路の占有許可を受ける必要があります。また、厚木市が道路管理者として設置する場合があります。この場合は、上屋はガードレール等と同じ道路付属物として位置付けられていますので、市が設置する場合の占有許可は必要ありません。今回の上分バス停の上屋については、厚木市が設置するものですので道路付属物になり、占有許可は必要ありません。

・上屋が設置されているバス停の中で、神奈川中央交通が設置した上屋の件数等の内訳は把握しているのでしょうか。把握していないのであれば、上屋のデータとしては作っておく必要があると思います。

・市役所は課題等を市民と共有することが大事であると思います。建築基準法、道路管理者の占有許可基準等は満たしていますが、近隣地権者の同意が得られていない、地域との合意形成に課題があり、設置することができない場所がありますと伝えて良いと思います。

・荻野運動公園の例が記載されていますが、イベント開催時のみ限定的に増便を検討するという事なのでしょうか。先日も荻野運動公園で陸上の大会があり、多くの方が来場していました。その際、宮の里行のバスを利用していた方が多かったので、宮の里行の増便が行われれば良いと思いました。

・イベントの輸送を路線バスの臨時便で対応するという場合には、厚木市の協力もいただき、路線バスが運行されるということをしっかりPRしていただきたいです。臨時便を運行しても乗車していただけないということがありますので、乗っていただけるようなPRをしながら、実証として考えさせていただきます。

・市役所がイベント主催者とバス事業者を繋ぐ役目を担っていただき、対応の経験を積んでいくということが必要であると思います。主催者側も開催に当たり、バスが増便されれば更に参加者を募集するということも考えられますので、良い方向に進むと思います。なるべく前向きに取り組んでいただき、情報を詰めて神奈川中央交通と調整し、可能であれば試行的に実施していくことを続けていただきたいと思います。全てを実施するというのではなく、公園からデータをいただき、どのようなイベントで、どの程度の人が来場するかということ把握し、神奈川中央交通に相談し、実施の有無を検討すれば良いと思います。需要がある場所に輸送サービスを提供することができることが大事になります。

・ノンステップバスは、平成 13 年度に 1 台、平成 14 年度に 3 台と導入されましたが、現在も運行しているのでしょうか。また、バスの耐用年数はどの程度なのでしょうか。

今までは、排ガスの規制があり 12 年で交換していたのですが、規制が撤廃されたため、これからは若干長めに使用していきたいと考えております。平成 13 年度に導入した車両は運行していません。厚木営業所の総車両に対して約 3 割（55 台）がノンステップバスということになります。

### **(3) 厚木市・日産自動車グリーンモビリティ・プロジェクト 交通流改善の将来構想検討について**

資料に基づき日産自動車株式会社が説明

#### **【概要】**

厚木市と日産自動車株式会社は、平成 25 年度に「厚木市・日産自動車グリーンモビリティ・プロジェクト協定」を締結し、電気自動車等の普及促進を通じて環境先進都市、交通先進都市の構築をめざし、5つのテーマの活動を実施しています。今回は、そのテーマの一つである「交通流改善の将来構想検討」についての検討内容を厚木市地域公共交通会議に報告し、意見等をいただくものです。

#### **【交通流改善の将来構想検討】**

中長期的に交通状況に変化のない地域道路に着目し、渋滞ポイントの一つである水引交差点の東西方面の道路を対象とした渋滞改善方策の検討を実施しました。

水引交差点の東西方面の渋滞は、水引 - 中央公園西側の青信号開始タイミングのずれ（オフセット）の変更により、改善できる可能性が示唆されました。水引交差点の東西方面は、本厚木駅に繋がる主要なバス路線であり、この路線での渋滞改善により、公共交通の利便性が向上することになります。

**【主な意見】**

・水引東西方向の道路渋滞は、昔から発生しており、信号を変えることにより流れが変わるのであれば、試してみる意義はあると思います。この交通会議に繋がり、結果としてバスの遅延の改善に貢献することができれば良いことだと思います

・厚木高校前の路線は朝の渋滞が解消した後の日中も渋滞しているため、日中についても検証していただきたいです。

・文化会館前交差点の東西道路も渋滞が発生しており、前後の住宅付近まで車列が伸びている状況があります。この場所は、子どもの通学路ですので、大変な場所であると思います。この場所での対応も考えていただければと思います。

他の道路についても検討はさせていただきます。

・幹線道路の渋滞を避けようと抜け道を走行し、そこが通学路になっていて事故や事故になりそうになったことが、日本中で起きています。そのような場所が厚木市内にもあるのであれば、子ども達の通学環境を守るということに対して意義があります。文部科学省や国土交通省は、通学路は大事であるということを言っているのです、そこに資する課題ということであれば、検討していただきたいです。

**4 その他**

特になし

**5 閉会 副会長**